

子供たちの未来を守りたい

あなたのまちを守るには、
あなたの力が必要です！



岡崎市では
消防団員を
募集しています

消防団の待遇

消防団は法律に基づいた
「非常勤特別職の地方公務員」です。

- 消防団員に対し、その労苦に報いるために年間報酬及び災害、訓練等に出動した場合は出動手当が支給され、消防団活動に必要な被服は、市から貸与されます。
- 消防活動はしばしば危険な状況のもと遂行されることから、消防団員が公務上の災害によって被った損害を補償するため公務災害補償等の制度が設けられています。
- 一定期間以上勤務し退職した場合には、消防団員の階級及び勤続年数に応じて退職報償金が支給されます。
- 功績抜群な消防団員や多年にわたり功労多大な消防団員には、消防庁長官、消防協会長、愛知県知事、岡崎市長等から表彰されます。

岡崎市では

「消防団協力事業所表示制度」
「消防団員応援事業所制度」
「消防団学生等活動認証制度」
を実施しています。



◆ 入団資格／消防団の区域内に居住する18歳以上の方

詳しくは、居住地の消防団

または岡崎市消防本部総務課へ

TEL 0564-21-9836

岡崎市消防団に関する情報は

岡崎市消防団

検索



<https://www.city.okazaki.lg.jp/1100/1113/1176/p004209.html>

消防団の活動は、

消防団活動はひとりでは出来ません。



地域の様々な職種の人々が協力し合い、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という「共助」の精神の要となるのが消防団です。

東日本大震災や各地で発生している豪雨災害では、自らも被災者であったにも関わらず消防団は真っ先に災害現場に駆け付け、各種応援機関が引き揚げた後も最後まで地域のために活動し、地域住民から高く評価されています。

地域における消防団への期待は
年々増えています。



訓練や講習会で身に付けた手技は、あなた自身のスキルアップにつながり、あなたの大切な人のいざという時に役立ちます。

岡崎市民の安全を守る消防防災体制において 消防団は欠かすことができません。

岡崎市の消防団は多団制で21消防団、107部、1,517人で構成されています。
21の消防団は消防団連合会を組織し、市消防力の充実強化のため連携を図っています。

消 防 団 の 特 長

地域密着性

消防団員は区域内に居住

動 員 力

消防団員数は消防職員数の約4倍

即時対応力

災害対応の技術・知識を習得

消防は消火、救急など国民を災害から守ることを任務とし、市が責任を持って実施することになっています。

消防署と消防団

消防署と消防団は連携協力して活動しますが、消防団は常勤の消防職員が勤務する消防署とは異なり、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆け付け、その地域性を活かした消火活動・救助活動を行います。

消 防 署

地方公務員

常勤の職員が
消防業務に従事

連携

消 防 団

非常勤特別職の
地方公務員

それぞれの仕事を
持ちながら
災害時に対応

岡崎市消防団の主な年間行事



4月 消防団初任者幹部研修

5月 消防団消防操法大会

6月 消防団機関班養成講習



7月 消防団安全運転実技研修

9月 岡崎市地域総合防災訓練

9月 消防団員消防技術発表会



11月 消防団連合観閲式

11月 秋の火災予防運動

12月 歳末消防特別警戒



1月 消防出初式

2月 上級救命講習

3月 春の火災予防運動



表紙の消防団員さんは、
藤川消防団の
三浦幸太さんです。

Q. 入団のきっかけは？

A. 中学時代の同級生が、同時期に藤川地区に新居を構え、その友人から「一緒に消防団に入団しないか!」と誘われたのが入団のきっかけです。

Q. 入団して良かったことは？

A. 転居当初は土地勘も無く、知り合いもほとんどいなかったのが不安もありましたが、消防団に入団したことで地域の方々との繋がりができました。

Q. 今後の抱負は？

A. 右も左も分からなかった私達家族を温かく迎え入れていただいた町内のためにも、消防団で身に付けた知識や技術を、地域防災のために微力ながら力になりたいと思います。